投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日　2026.11.21



SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型／年4回決算型）

愛称：スマートベータ・世界高配当株式（成長型／分配重視型）

追加型投信／内外／株式

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年１回 年４回	グローバル（日本を含む）	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
この目論見書により行う「ＳＢＩ全世界高配当株式ファンド（年１回決算型）／（年４回決算型）」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年11月20日に関東財務局長に提出しており、2026年11月21日にその効力が生じております。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のホームページに掲載しています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- 投資信託約款の内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社
（ファンドの運用の指図等を行います。）
金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第311号
設立年月日：1986年8月29日
資本金：4億20万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額：9兆2,209億53百万円
（2026年8月末日現在）

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
（ファンド財産の保管・管理等を行います。）

<照会先>
SBI アセットマネジメント株式会社
ホームページ　https://www.sbiam.co.jp/
電 話 番 号　03-6229-0097
（受付時間：営業日の午前９時～午後５時）

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

本書では各ファンドの略称として、以下を用いる場合があります。

ファンド名	愛称	略称
SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）	スマートベータ・世界高配当株式（成長型）	＜年1回決算型＞
SBI全世界高配当株式ファンド（年4回決算型）	スマートベータ・世界高配当株式（分配重視型）	＜年4回決算型＞

ファンドの目的

この投資信託（以下、「本ファンド」という場合があります。）は、主として、日本を含む、世界各国の株式*に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

*日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式ならびに上場することが確認できる株式をいいます（以下、同じ）。

ファンドの特色

1 別に定める投資信託証券（以下、「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。

【別に定める投資信託証券】

- SBI米国高配当株式マザーファンド（国内籍親投資信託）
- SBI欧州高配当株式マザーファンドⅡ（国内籍親投資信託）
- SBI新興国高配当株式マザーファンド（国内籍親投資信託）
- SBI日本高配当株式マザーファンド（国内籍親投資信託）

2 各マザーファンドによる株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求をめざします。

- 各投資対象地域の投資にあたっては、それぞれの平均配当利回りが市場平均を上回るように銘柄の選定を行なうことを基本とします。

3 各マザーファンドにおいては、以下のようにポートフォリオの構築を行います。

- 銘柄の選定にあたっては、予想配当利回りが市場平均と比較して高い銘柄を中心に、配当の状況、企業のファンダメンタルズ要因、株価のバリュエーション等に関する評価・分析など、委託会社独自の基準に基づき、投資銘柄を選別します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、各種市場指数の構成、個別銘柄の時価総額や流動性等も勘案しながら、各銘柄の組入比率を決定します。なお、ポートフォリオで保有する銘柄ならびに組入比率の見直しは、随時、行います。

※予想配当利回りが市場平均と比較して高い銘柄を中心に投資銘柄の選別を行いますが、予想配当利回りの高い銘柄が必ずしも組み入れられるとは限りません。
※実質的なポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回ることを保証するものではありません。
※業種の分散を図れないことがあり、ファンドの基準価額の変動が、市場動向と乖離することがあります。

4 各マザーファンドの投資配分比率については、随時、変更します。

5 実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

分配方針

<SBI全世界高配当株式ファンド(年1回決算型)>

毎決算時(年1回、8月20日。休業日の場合は翌営業日とします。)に、原則として以下の方針により、分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。

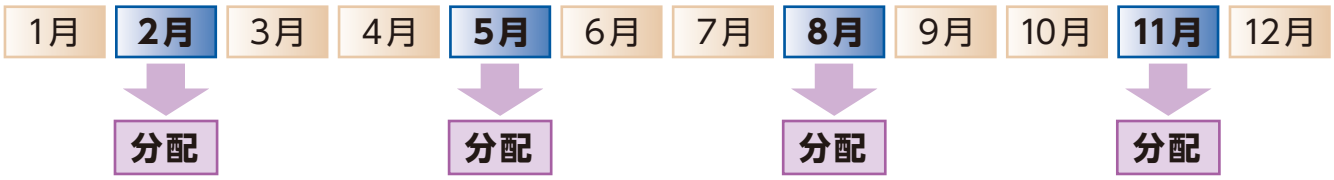
分配金の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制することとします。
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

<SBI全世界高配当株式ファンド(年4回決算型)>

年4回(原則として2月、5月、8月ならびに11月の各20日。休業日の場合は翌営業日とします。)決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。原則として、経費控除後の配当等収益等を中心に分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

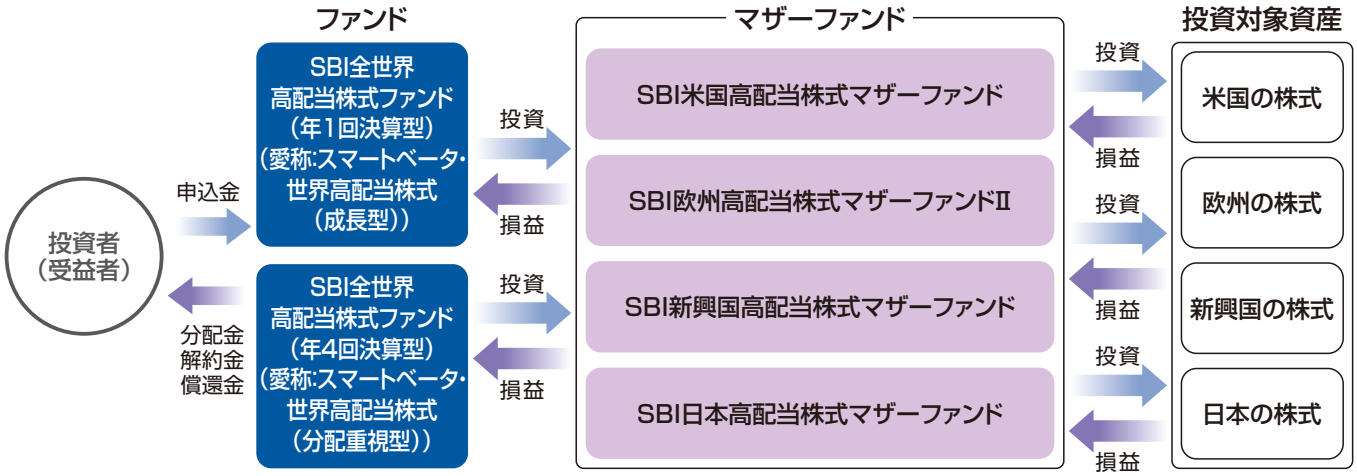


- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資信託(ベビーファンド)の資金をまとめてマザーファンドと呼ばれる投資信託に投資し、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



主な投資制限

① マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。
② 株式への実質投資割合には制限を設けません。
③ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
④ 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。
⑤ 投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

追加的記載事項

マザーファンドの概要

本ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要は次の通りです。
マザーファンド及び投資比率は、定性・定量評価等により、適宜、変更する場合があります。したがって、当初組入れていたマザーファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たなマザーファンドを選定し投資対象とする場合があります。なお、下記の記載事項は、2026年8月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

米国の株式

SBI米国高配当株式マザーファンド

形態	国内籍親投資信託
主要投資対象	米国の株式
投資態度	・株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指します。なお、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るように銘柄の選定、投資比率の決定を行なうことを基本とします。 ・銘柄の選定にあたっては、予想配当利回りが市場平均と比較して高い銘柄を中心に、配当の状況、企業のファンダメンタルズ要因、株価のバリュエーション等に関する評価・分析などを勘案し、投資銘柄を選別します。 ・組入外貨建資産については、為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
信託期間	原則として無期限(設定日:2024年10月1日)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

欧州の株式

SBI欧州高配当株式マザーファンドII

形態	国内籍親投資信託
主要投資対象	欧州の株式
投資態度	・株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指します。なお、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るように銘柄の選定、投資比率の決定を行なうことを基本とします。 ・銘柄の選定にあたっては、予想配当利回りが市場平均と比較して高い銘柄を中心に、配当の状況、企業のファンダメンタルズ要因、株価のバリュエーション等に関する評価・分析などを勘案し、投資銘柄を選別します。 ・組入外貨建資産については、為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
信託期間	原則として無期限(設定日:2024年10月1日)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

新興国の株式

SBI新興国高配当株式マザーファンド

形態	国内籍親投資信託
主要投資対象	新興国の株式
投資態度	・株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の時価総額や流動性等も勘案しながら、各銘柄の組入比率を決定します。なお、ポートフォリオで保有する銘柄ならびに組入比率の見直しは、随時、行います。 ・組入外貨建資産については、為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
信託期間	原則として無期限(設定日:2024年4月16日)
決算日	毎年12月20日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

日本の株式

SBI日本高配当株式マザーファンド

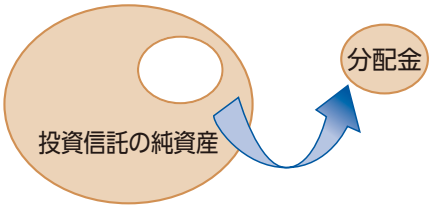
形態	国内籍親投資信託
主要投資対象	日本の株式
投資態度	・株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追求を目指します。なお、ポートフォリオの平均配当利回りが市場平均を上回るように銘柄の選定、投資比率の決定を行なうことを基本とします。 ・銘柄の選定にあたっては、予想配当利回りが市場平均と比較して高い銘柄を中心に、配当の状況、企業のファンダメンタルズ要因、株価のバリュエーション等に関する評価・分析などを勘案し、投資銘柄を選別します。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、個別銘柄の時価総額や流動性等も勘案しながら、各銘柄の組入比率を決定します。なお、ポートフォリオで保有する銘柄ならびに組入比率の見直しは、随時、行います。
主な投資制限	・株式への投資割合には制限を設けません。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	原則として無期限(設定日:2023年12月12日)
決算日	毎年10月10日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ありません。
委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

追加的記載事項

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

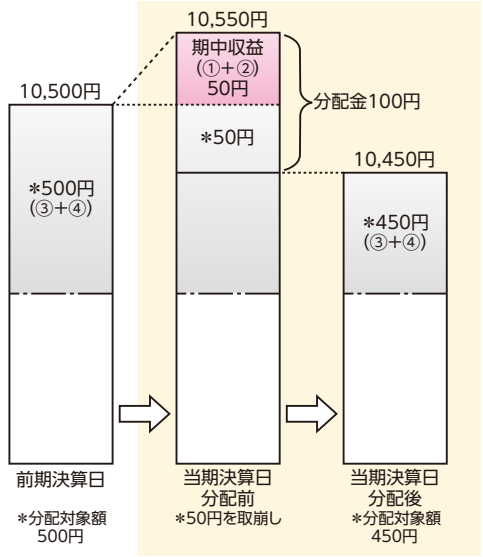
投資信託で分配金が支払われるイメージ



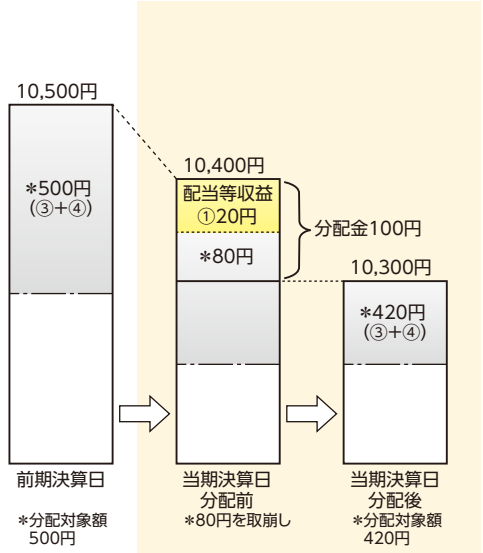
●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

前期決算日から基準価額が上昇した場合



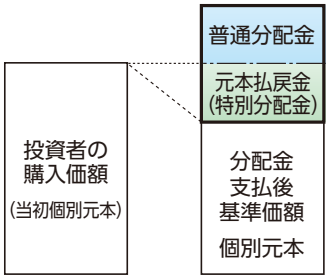
前期決算日から基準価額が下落した場合



（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

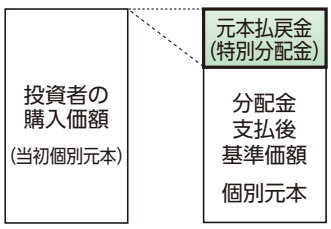
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

株価変動リスク	一般に株価は政治・経済情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象であるマザーファンドが実質的に組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象であるマザーファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。特に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクは先進国に投資するよりも高くなります。 さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。 上記のような投資環境の変化の内容によっては、本ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。
信用リスク	投資対象であるマザーファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象であるマザーファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク（取引の相手方（レンディング・エージェントを含みます。）の倒産等により契約が不履行になること）が生じる可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 実質的な投資対象地域の法令、税制、会計制度およびそれらの変更によって、本ファンドの受益者が不利益を被るリスクがあります。
- 本ファンドが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

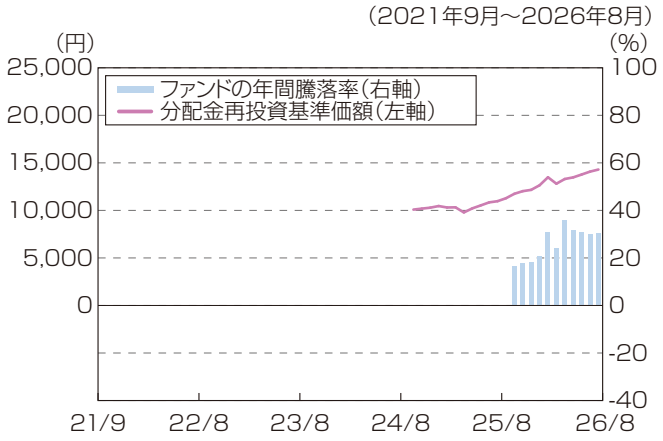
リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。
流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

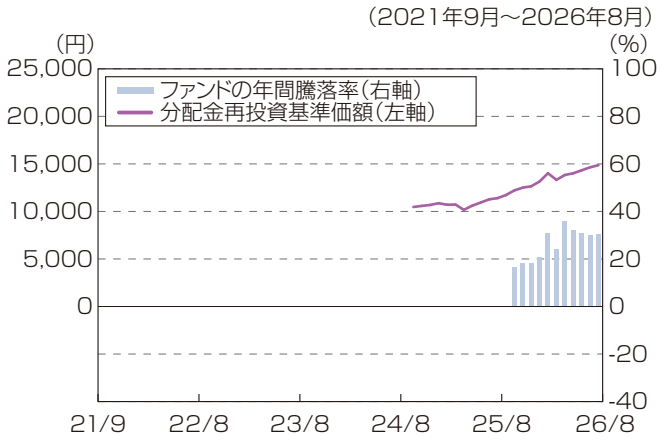
（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

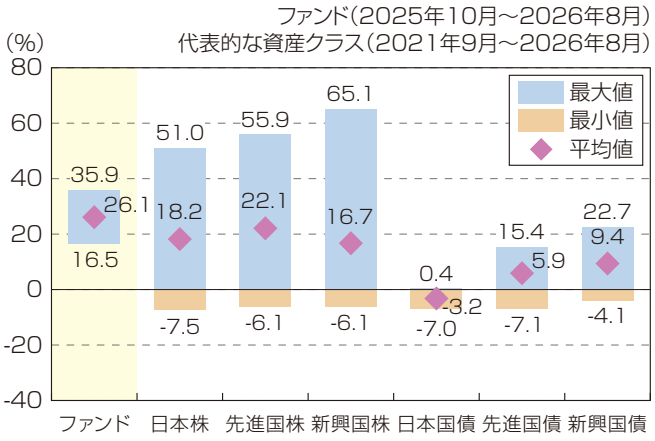
SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）

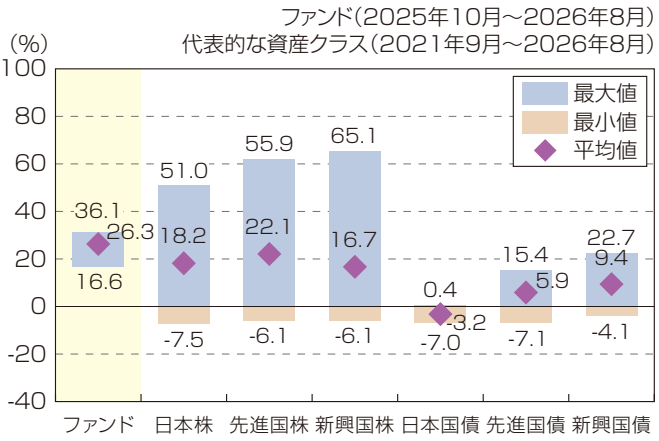


SBI全世界高配当株式ファンド（年4回決算型）



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較





＊上記の「分配金再投資基準価額及び年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
＊ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日 本 株…Morningstar 日本株式指数
先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)
新興国株…Morningstar 新興国株式指数
日本国債…Morningstar 日本国債指数
先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)
新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数
*海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉

日 本 株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。
先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。 Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。 Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。 Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。 Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

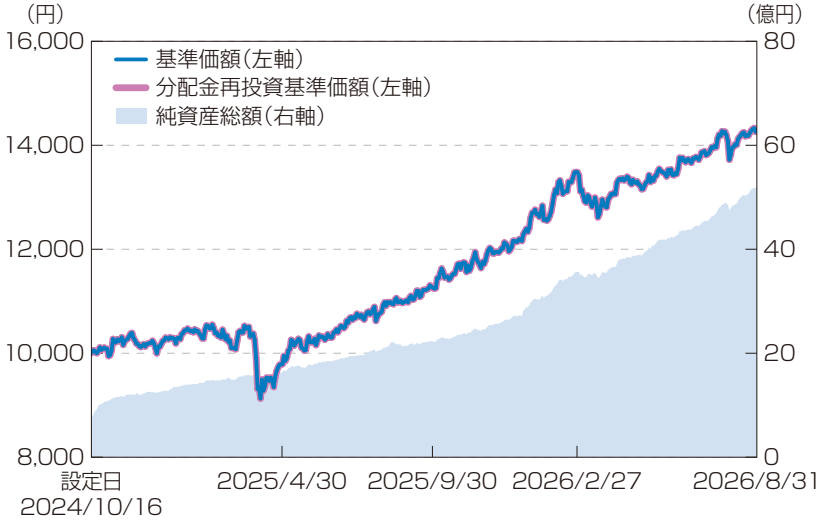
運用実績

基準価額・純資産の推移

（基準日:2026年8月31日）

SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）

（設定日（2024年10月16日）～2026年8月31日）



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額（1万口当たり）	14,299円
純資産総額	51.93億円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	金額
第1期（2025年８月20日）	0円
第2期（2026年８月20日）	0円
－	－
－	－
－	－
設定来累計	0円

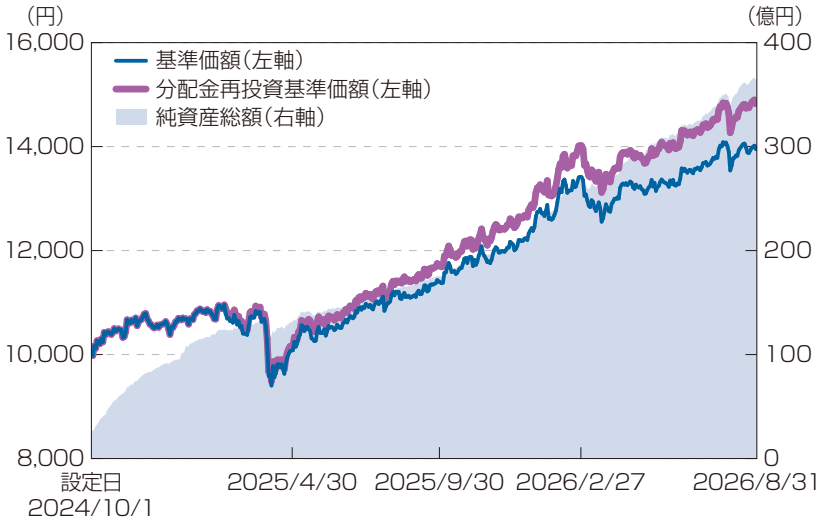
≪組入資産の構成比≫

資産の種類	比　率
SBI米国高配当株式マザーファンド	43.20%
SBI欧州高配当株式マザーファンドⅡ	25.34%
SBI日本高配当株式マザーファンド	15.29%
SBI新興国高配当株式マザーファンド	14.18%

※比率はファンドの純資産総額に対する比率です。

SBI全世界高配当株式ファンド（年4回決算型）

（設定日（2024年10月1日）～2026年8月31日）



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額（1万口当たり）	13,987円
純資産総額	365.30億円

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算期	金額
第3期（2025年８月20日）	100円
第4期（2025年11月20日）	100円
第5期（2026年２月20日）	110円
第6期（2026年５月20日）	110円
第7期（2026年８月20日）	120円
設定来累計	735円

≪組入資産の構成比≫

資産の種類	比　率
SBI米国高配当株式マザーファンド	44.54%
SBI欧州高配当株式マザーファンドⅡ	25.03%
SBI日本高配当株式マザーファンド	14.79%
SBI新興国高配当株式マザーファンド	13.65%

※比率はファンドの純資産総額に対する比率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

主要な資産の状況

（基準日:2026年8月31日）

≪資産構成比率≫

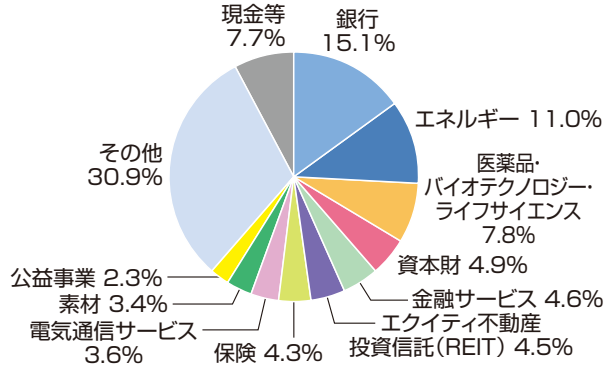
SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）

≪組入上位10銘柄≫

	銘柄名	国・地域	業　種	組入比率
1	MERCK & CO. INC.	米国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.4%
2	JOHNSON & JOHNSON	米国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.4%
3	HF SINCLAIR CORP	米国	エネルギー	1.4%
4	PFIZER INC	米国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.3%
5	OMEGA HEALTHCARE INV	米国	エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.3%
6	KINETIK HOLDINGS INC	米国	エネルギー	1.3%
7	JPMORGAN CHASE & CO	米国	銀行	1.2%
8	AMGEN INC	米国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.2%
9	CHEVRON CORP	米国	エネルギー	1.1%
10	SIMON PROPERTY GROUP	米国	エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.0%

※比率はファンドの純資産総額に対する実質組入比率です。

≪業種別構成比率≫



※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

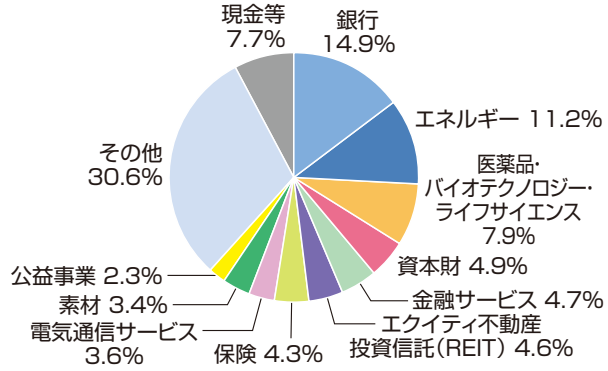
SBI全世界高配当株式ファンド（年4回決算型）

≪組入上位10銘柄≫

	銘柄名	国・地域	業　種	組入比率
1	MERCK & CO. INC.	米国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.5%
2	JOHNSON & JOHNSON	米国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.5%
3	HF SINCLAIR CORP	米国	エネルギー	1.5%
4	PFIZER INC	米国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.3%
5	OMEGA HEALTHCARE INV	米国	エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.3%
6	KINETIK HOLDINGS INC	米国	エネルギー	1.3%
7	JPMORGAN CHASE & CO	米国	銀行	1.3%
8	AMGEN INC	米国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.2%
9	CHEVRON CORP	米国	エネルギー	1.2%
10	SIMON PROPERTY GROUP	米国	エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.1%

※比率はファンドの純資産総額に対する実質組入比率です。

≪業種別構成比率≫

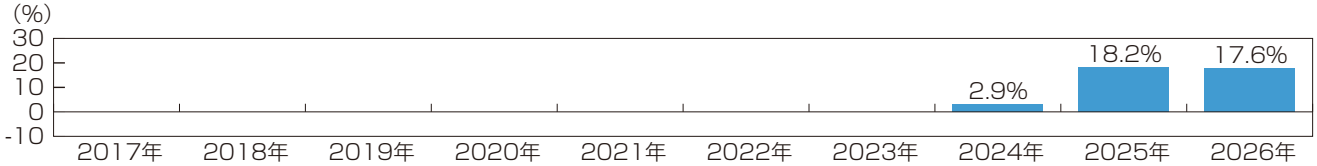


※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

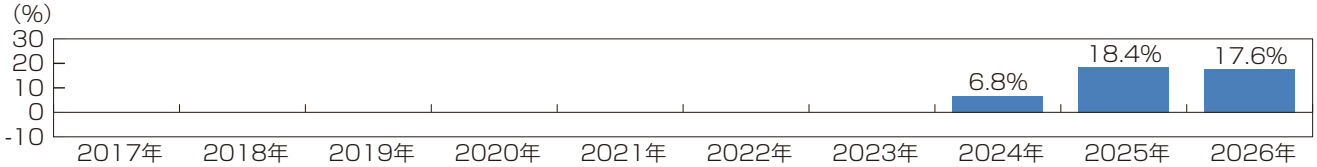
本ファンドにはベンチマークはありません。

SBI全世界高配当株式ファンド（年1回決算型）



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。
※2024年は設定日2024年10月16日から年末まで、2026年は年初から8月末までの騰落率です。

SBI全世界高配当株式ファンド（年4回決算型）



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。
※2024年は設定日2024年10月1日から年末まで、2026年は年初から8月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 （ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	以下のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金の受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行または証券取引所の休業日 ・英国の銀行または証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・ユーロネクスト・パリ証券取引所の休業日 ・スイスの銀行または証券取引所の休業日 ・スウェーデンの銀行または証券取引所の休業日 ・香港の銀行または証券取引所の休業日 ・12月24日の日本における前営業日および前々営業日 ・委託会社が指定する日　（例：韓国、台湾、中国において連休が3営業日以上ある場合、その連休の前5営業日間）
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ＊受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
購入の申込期間	2026年11月21日（土）～2027年5月21日（金） ＊継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限 <年1回決算型>2024年10月16日（水）設定 <年4回決算型>2024年10月1日（火）設定
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	<年1回決算型>毎年8月20日（休業日の場合は翌営業日） <年4回決算型>毎年2月、5月、8月ならびに11月の各20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	<年1回決算型>年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 <年4回決算型>年4回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ＊販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各3兆円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiam.co.jp/
運用報告書	<年1回決算型>ファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 <年4回決算型>毎年2月と8月の決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 本ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2026年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

ファンド

ファンドの日々の純資産総額に**年0.055%（税抜:年0.050%）**を乗じて得た金額とします。

<年1回決算型>信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

<年4回決算型>信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

＜信託報酬の配分（税抜）＞

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.017%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
販売会社	年0.017%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

（有価証券の貸付の指図を行った場合）

有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。

その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。

この場合、ファンドの品貸料およびマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の**55.0%（税抜 50.0%）以内**の額が上記の運用管理費用（信託報酬）に追加されます。

＊上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用及び手数料

信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等は、原則として受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税※及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税※及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※復興特別所得税を含みます。2027年1月1日から防衛特別所得税が加わりますが、課税率の合計に変更はありません。

- 少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合
  少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。
  詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- 上記は2026年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

＜年1回決算型＞

直近の運用報告書の作成対象期間は2025年8月21日～2026年8月20日です。

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.15%	0.06%	0.09%

＜年4回決算型＞

直近の運用報告書の作成対象期間は2026年2月21日～2026年8月20日です。

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.09%	0.06%	0.03%

※対象期間中の運用･管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

MEMO


SBI
Asset Management